

# 平成27年度

## 和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査実施要項

和歌山県教育委員会

平成27年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査を次のとおり実施します。

### 和歌山県として求める教員像

- 自らひたむきに学び続け、子どもとともに未来を切りひらく人
- 豊かな人間性と社会性をもち、学習指導に高い専門性を有する人
- 和歌山を愛し、家庭や地域とのつながりを大切にして、子どもの気持ちを受けとめ、子どもの育ちと学びをともに支えてくれる人

### 本年度の主な変更点

#### ◎第一次検査の特例に次の一部免除を追加します。

和歌山県では、次代の科学技術や将来の地域産業を担うスペシャリストの育成に取り組んでおり、このような分野において、より高度な専門的知識・技能を備えた博士号を有する人を積極的に採用します。

#### ＜博士号を有する人の校種・教科専門の免除＞

高等学校（数学、理科、農業又は工業に限る。）を志願する人で、受検する教科に関連する博士号を有する人については、校種・教科専門を免除します。

### I 選考検査を実施する校種・教科及び募集予定人員

校種	教科	募集予定人員
小学校	*****	165名程度
中学校 (県立中学校 若干名を含む。)	国語	17名程度
	社会	17名程度
	数学	15名程度
	理科	16名程度
	英語	14名程度
	音楽	5名程度
	美術	5名程度
	保健体育	15名程度

校種	教科	募集予定人員
高等学校	国語	12名程度
	地理歴史	5名程度
	数学	6名程度
	理科	10名程度
	英語	10名程度
	保健体育	10名程度
	家庭	4名程度
	農業	3名程度
	工業(建築)	2名程度
	工業(電気)	3名程度
	商業	3名程度
特別支援学校	*****	34名程度
養護教員	*****	16名程度
合計		387名程度

○ 採用後の配置について

- (1) 中学校教員に合格した人のうち、中高一貫教育に対する意欲と経験等を有する人を県立中学校に配置します。  
なお、県立中学校に配置された場合、その後、市町村立学校へ異動することがあります。
- (2) 小学校教員及び中学校教員に合格し、採用された人は、原則として配置された市町村及び近隣の市町村で3年以上勤務することとします。
- (3) 中学校教員の合格者のうち、一部の人を小学校に配置することがあります。
- (4) 高等学校教員の合格者は、市立高等学校に採用されることがあります。
- (5) 小学校教員、中学校教員及び高等学校教員の合格者のうち、一部の人を特別支援学校に配置することがあります。また、養護教員の配置は、すべての校種を対象とします。

Ⅱ 検査実施期日・日程及び会場

	期日・日程	検査会場	
第 一 次 検 査	[平成26年7月27日(日)] 9:20～9:40 受付 9:50～10:10 諸連絡 10:20～15:20 一般教養等	[和歌山会場] 和歌山県立 桐蔭高等学校 和歌山市吹上5-6-18 電話(073) 436-1366	[田辺会場] 和歌山県立 田辺高等学校 田辺市学園1-71 電話(0739) 22-1880
	[平成26年7月28日(月)] 9:00～17:00 面接検査	[和歌山会場] 和歌山県立 向陽高等学校 和歌山市太田127 電話(073) 471-0621	(上履きが必要)
	[平成26年7月29日(火)] 9:00～17:00 面接検査 [和歌山会場のみ]		
第 二 次 検 査	[平成26年8月23日(土)] 9:20～9:40 受付 9:50～10:10 諸連絡 10:20～17:00 教職専門等  [実技検査のうち、小学校の国語実技のみ実施します。]	和歌山県立和歌山工業高等学校 和歌山市西浜3-6-1 電話(073)444-0158	
	[平成26年8月24日(日)] 8:30～17:00 実技検査	和歌山県立星林高等学校 [8月24日(日)のみ] 和歌山市西浜2-9-9 電話(073)444-4181	
	[平成26年8月25日(月)] [平成26年8月26日(火)] [平成26年8月27日(水)] 9:00～17:45 面接検査	和歌山県民文化会館 和歌山市小松原通1-1 電話(073)436-1331	

- (注) (1) 第一次検査の受検会場は、和歌山会場、田辺会場のいずれかを選択してください。  
(2) 第一次検査の面接日及び面接検査会場については、受検票送付時に通知します。  
なお、面接日は受検者から指定できません。  
(3) 検査会場内は禁煙です。  
(4) 第一次検査会場への交通手段については、P.11を参照してください。

1 受検資格

次の各号のすべてに該当する人に限ります。

- (1) 志願する校種・教科の教諭普通免許状を有する人（平成27年3月31日までに取得見込みの人及び文部科学省が実施する教員資格認定試験に合格した人を含む。）。

ただし、次の人についても受検することができます。

- ・養護教員については、平成27年5月31日までに養護教諭普通免許状を取得見込みの人。
- ・特別支援学校については、盲・聾・養護学校教諭普通免許状、盲・聾・養護学校自立活動教諭一種免許状又は特別支援学校自立活動教諭一種免許状を有する人。

なお、外国籍の人が合格した場合、期限を付さない講師採用となります。

- (2) 昭和30年4月2日以降に生まれた人。

- (3) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（P.22参照）に該当しない人。

2 第一次検査の特例

受検資格を満たし、次の各号に該当する人は、第一次検査の一部免除を申請することができます。ただし、2つ以上の免除を申請することはできません。

(1) 過年度第一次検査合格による免除

- ・対象者 平成25年度又は平成26年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査の第二次検査を受検し、不合格と判定された人で、願書と共に「免除申請書」を提出し、承認された人。

- ・免除内容 一般教養を免除します。

(2) 講師経験による免除

- ・対象者 小学校又は特別支援学校の志願者で、和歌山県内の公立学校において、平成20年4月1日から平成26年3月31日までの6年間に通算48月以上（※注1）の講師経験（※注2）がある人で、願書と共に「免除申請書」（※注3）を提出し、承認された人。

ただし、48月以上の講師経験のうち、小学校の志願者にあつては小学校における講師経験が24月以上ある人、特別支援学校の志願者にあつては特別支援学校における講師経験が24月以上ある人。

- ・免除内容 一般教養及び校種・教科専門を免除します。

(3) 英語の技能検定の成績等による免除（校種・教科専門）

- ・対象者 中学校又は高等学校の英語の志願者で、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間にTOEFL 570点以上（iBTの場合は88点以上）、TOEIC 800点以上及び実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）1級合格のうち、いずれかの要件を満たす人で、願書と共に「免除申請書」（※注4）を提出し、承認された人。

- ・免除内容 校種・教科専門を免除します。

(4) 英語の技能検定の成績等による免除（一般教養）

- ・対象者 中学校及び高等学校の英語以外のすべての校種・教科の志願者で、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間にTOEFL 550点以上（iBTの場合は80点以上）、TOEIC 730点以上及び実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級以上合格のうち、いずれかの要件を満たす人で、願書と共に「免除申請書」（※注4）を提出し、承認された人。

- ・免除内容 一般教養を免除します。

**(5) 博士号を有することによる免除**

- ・対象者 高等学校の数学、理科、農業又は工業の志願者で、受検する教科に関連する博士号を有する人で、願書と共に「免除申請書」(※注5)を提出し、承認された人。
- ・免除内容 校種・教科専門を免除します。

免除承認の可否は、願書、免除申請書等を確認のうえ決定し、受検票に記載します。「免除承認」の記載がない場合は一般受検となります。

なお、免除申請書等の記載に誤りがあった場合、免除承認を取り消す場合もあります。

免除申請を行う場合は、本要項のP.23～P.24を切り離し、必要事項を記入のうえ提出してください。

(※注1) 講師経験の期間は、月単位で合計します。1月のうち1日以上勤務していれば、1月として算定します。
(※注2) 常勤講師又は非常勤講師として任用・採用された人が対象です。 緊急雇用・新雇用対策非常勤教職員(学校支援員、生活相談員、特別支援学級補助教員、学校生活自立支援補助教員、進路指導支援員等)、特別支援教育支援員、産前介助職員は除きます。
(※注3) 48月以上の講師経験を証明できる辞令等(写し)を添付してください。
(※注4) 実施団体等が発行する資格等を証明できる資料(写し)を添付してください。
(※注5) 受検する教科に関連する博士号を有することが確認できる資料(写し)を添付してください。

**3 第一次検査**

**<日程詳細>**

**○1日目《平成26年7月27日(日)》**

検査内容等 (時間)	対 象 者					
	一般受検者	過年度第一次検査合格による一部免除者 (Ⅲ-2-(1)該当者)	講師経験による一部免除者 (Ⅲ-2-(2)該当者)	英語の技能検定の成績等による一部免除者 (※注2)(Ⅲ-2-(3)該当者)	英語の技能検定の成績等による一部免除者 (※注3)(Ⅲ-2-(4)該当者)	博士号を有することによる一部免除者 (Ⅲ-2-(5)該当者)
	9:20受付 9:50諸連絡	11:30受付 12:00諸連絡	13:20受付 13:50諸連絡	9:20受付 9:50諸連絡	11:30受付 12:00諸連絡	9:20受付 9:50諸連絡
一般教養 (10:20～11:20)	○	—	—	○	—	○
昼休憩 (11:20～12:20)	○	—	—	—	—	—
校種・教科専門 (12:30～14:00)	○	○	—	—	○	—
論文(※注1) (14:20～15:20)	○	○	○	—	○	—

(※注1) 論文は、小学校・特別支援学校のみ実施します。

(※注2) 中学校又は高等学校の英語の志願者

(※注3) 中学校及び高等学校の英語以外のすべての校種・教科の志願者

**○2日目《平成26年7月28日(月)》、3日目《平成26年7月29日(火)》**

時間	検査内容	対 象 者
9:00～17:00	面接検査 (自己アピールを含む。)	全受検者(左記の時間内で受検日時を指定) ※ 面接日及び面接検査会場については、受検票送付時に通知します。なお、面接日は受検者から指定できません。

#### 4 第二次検査

##### <日程>

検査日	対象者		
	小学校	中学校・高等学校・養護教員	特別支援学校
8月23日(土)	教職専門 適性検査 実技(国語実技)	教職専門 適性検査 論文	教職専門 適性検査
8月24日(日)	実技 (国語実技以外)	実技	実技
8月25日(月) ～27日(水)	面接検査(自己アピールを含む。)		

実技検査の詳細は、次のとおりです。

##### (ア) 小学校

国語実技	検査当日、課題を指示します。
水泳	往路25mは平泳ぎ、復路25mはクロール、背泳又はバタフライの中から一つ選択するものとします。
オルガン演奏	検査時に、小学校共通教材である「ふじ山」、「春の小川」、「とんび」、「もみじ」、「冬げしき」、「ふるさと」の中から演奏曲を指示します。
体育実技	マット運動、跳び箱運動を実施します。

##### (イ) 中学校、高等学校、特別支援学校及び養護教員

各校種・教科等に関する実技	第一次検査の際に詳細を連絡します。なお、水泳は、往路25mは平泳ぎ、復路25mはクロール、背泳又はバタフライの中から一つ選択するものとし、中学校・高等学校の保健体育及び特別支援学校の受検者のみ実施します。
---------------	--

### IV 検査の配点と選考の基準

#### 1 第一次検査

検査内容	配点・評定	選考基準
一般教養	100点	①各校種・教科別の平均点をそれぞれの基準とします。なお、基準に達する人が少ない場合は、基準を平均点以下に調整します。 ②評定の2を基準とします(小学校及び特別支援学校のみ)。 ③面接の評定及び校種・教科専門の成績が上位の人から第一次検査合格者とします。
論文	5段階	
校種・教科専門	200点	
面接検査	10段階	

ア 第一次検査の各校種・教科の合格者数は、募集予定人員の1.5倍～3倍程度です。

イ 上記①(及び②)の選考基準に達した人を対象に、③によって合格者を決定します。

なお、面接検査においては、受検者の英語の技能検定などの資格や特技、ボランティア活動、各種大会等の実績、講師経験、中学校にあっては受検教科以外の教科(特に実技教科)の免許状の所持状況を踏まえた自己アピールを評価対象とします。

#### 2 第二次検査

検査内容	配点・評定	選考基準
教職専門	100点	①各校種・教科別の平均点をそれぞれの基準とします。なお、基準に達する人が少ない場合は、基準を平均点以下に調整します。 ②評定の2を基準とします(中学校、高等学校及び養護教員のみ)。 ③面接の評定及び実技の評定が上位の人から合格候補者としてします。
論文	5段階	
実技	10段階	
面接検査	10段階	

ア 上記検査に加え、適性検査を実施します。

イ 上記①(及び②)の選考基準に達した人を対象に、③によって合格候補者を選定のうえ、適性検査の結果も踏まえ総合的に検討し、最終的に採用候補者を決定します。

なお、面接検査においては、第一次検査と同様に自己アピールを評価対象とします。

【主な評価の観点】

- 面接検査：教育への情熱や学び続ける意欲等、教員としてふさわしい資質と能力を備えているか。
- 論文：出題の意図を的確にとらえ、自分の考えを明確にし、適切な表現で論理的に記述しているか。
- 実技：各校種・教科等における指導に必要な知識・技能等を備えているか。

**V 身体に障害のある人を対象とした選考**

1 募集人員

一般選考の募集予定人員に含めます。

2 資格要件

本要項Ⅲ-1の受検資格に加えて、次のすべての要件に該当する人。

- ア 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに教員としての職務の遂行が可能な人。
- イ 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人。

3 選考検査

一般選考と同様に行います。

なお、障害の種類や程度等に応じた配慮を行いますので、配慮が必要な人は願書の「備考」欄に具体的な内容を記入してください。

4 その他

出願の際、身体障害者手帳の写しを願書と共に提出してください。

**VI 芸術・スポーツ分野特別選考**

1 募集人員

一般選考の募集予定人員に含めます。

2 資格要件

本要項Ⅲ-1-(2)(3)に加え、次のいずれかの要件を満たす人。

芸術分野	音楽、美術、書道等の芸術分野で国際的又は全国規模のコンクール等において上位入賞するなど、優秀な実績を有する人又はその指導者であること。
スポーツ分野	国際大会に日本代表として出場した人又はその指導者であること。 全国規模の大会で特に優秀な成績を収めた人又はその指導者であること。

なお、次の点に留意してください。

- ① 受検者本人の実績や成績については、高校生以下を対象としたコンクールや大会は対象外とします。ただし、指導者の場合、それらのコンクールや大会の実績・成績を含めることは可能です。
- ② 上記資格要件に係る実績や成績を客観的に証明できる書類（写し）を願書と共に提出してください。
- ③ 特別選考の受検の可否については、願書、提出書類等を審査のうえ決定し、受検票送付時に受検者本人に通知します。
- ④ 特別選考での受検が認められない場合でも、本要項Ⅲ-1-(1)の要件を満たす人は、一般選考による受検が可能です。

3 選考区分

特別選考A	教員免許状を有しない人で、芸術・スポーツ分野で社会人として5年以上の活動実績があり、上記2の資格要件を満たし、かつ特別免許状（※）の授与条件を満たす人（ただし、一般選考で募集を行う校種・教科のうち芸術（中学校・音楽、中学校・美術）又は保健体育（中学校、高等学校）の志願者に限る。）。
特別選考B	芸術（音楽・美術・書道）及び保健体育以外の教員免許状を有し、上記2の資格要件を満たす人（ただし、一般選考で募集を行う校種・教科の志願者であって、志願する校種・教科に関して本要項Ⅲ-1-(1)の要件を満たす人に限る。）。

特別選考C	芸術（音楽・美術）の教員免許状を有し、上記2の芸術分野の資格要件を満たす人、又は保健体育の教員免許状を有し、上記2のスポーツ分野の資格要件を満たす人（ただし、一般選考で募集を行う校種・教科のうち芸術（中学校・音楽、中学校・美術）又は保健体育（中学校、高等学校）の志願者であって、志願する校種・教科に関して本要項Ⅲ-1-(1)の要件を満たす人に限る。）。
-------	--

(※) 特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有します。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第4項において、次のように規定されています。

<教育職員免許法第5条第4項>

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- (1) 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- (2) 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

#### 4 第一次検査

##### ○1日目《平成26年7月27日(日)》

時 間	検査内容	特別選考A	特別選考B	特別選考C
		11:30 受付 12:00 諸連絡	11:30 受付 12:00 諸連絡	13:20 受付 13:50 諸連絡
12:30~14:00	校種・教科専門 ※1	○※2	○※3	—
14:20~15:20	作文（自己PR）	○	○	○
15:30~16:30	論文	—	○※4	—

※1 一般選考及び特別選考の校種・教科専門は同じ内容です。

※2 特別選考Aの受検者は、特別免許状の授与条件を満たす校種・教科を受検するものとします。

※3 特別選考Bの受検者は、志願する校種・教科専門を受検するものとします。

※4 論文は、小学校・特別支援学校のみ実施します。

##### ○2日目《平成26年7月28日(月)》、3日目《平成26年7月29日(火)》

時 間	検査内容	対 象 者
9:00~17:00	面接検査 (自己アピールを含む。)	特別選考A・B・C（左記の時間内で受検日時を指定） ※ 面接日及び面接検査会場については、受検票送付時に通知します。なお、面接日は受検者から指定できません。

#### 5 第二次検査（特別選考A・B・C共通）

検査日	小学校	中学校・高等学校・養護教員	特別支援学校
8月23日(土)	適性検査 実技(国語実技のみ)	適性検査 論 文	適性検査
8月24日(日)	実技(国語実技以外)	実 技	実 技
8月25日(月) ~27日(水)	面接検査(自己アピールを含む。)		

#### 6 検査の配点

##### ○第一次検査

検査内容	特別選考A	特別選考B	特別選考C	(参 考) 一般選考
一般教養	免除	免除	免除	100点
校種・教科専門	100点	100点	免除	200点
作文(自己PR)	100点	100点	100点	—
面接検査	10段階	10段階	10段階	10段階
論 文 ※	—	5段階	—	5段階

※ 論文は、小学校・特別支援学校のみ実施します。

## ○第二次検査

検査内容	特別選考A・B・C
実 技	10段階
教職専門	免除
論 文 ※	5段階
面接検査	10段階

(参 考)

一般選考
10段階
100点
5段階
10段階

※ 論文は、小学校・特別支援学校以外の校種・教科で実施します。

## VII 出願手続・採用候補者の決定等

### 1 願書の配布

- (1) 願書は、和歌山県教育庁学校教育局学校人事課、和歌山県庁サービスステーション（本館正面玄関付近）、県教育センター学びの丘、各教育支援事務所、県内各市町村教育委員会、和歌山県東京事務所及び和歌山県名古屋観光センターで配布します。
- (2) 郵送で願書を請求する場合は、あて先を明記した返信用封筒（角形2号封筒＜24.0cm×33.2cm＞に205円切手を貼付したものを）を同封し、表面に「願書請求」と朱書してください。  
請求先 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県教育庁学校教育局学校人事課

### 2 出願手続

#### (1) 提出書類等

- ア 平成27年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査受検願書及び受検登録入力票（所定のもの。切り離し無効）
- イ 784円分の切手（受検票及び第一次検査結果の郵送分）
- ウ 第一次検査の特例の要件を満たし、免除申請する人は、免除申請書等
- エ 身体に障害のある人を対象とした選考に出願する人は、身体障害者手帳の写し
- オ 芸術・スポーツ分野特別選考に出願する人は、資格要件に係る実績や成績を客観的に証明する書類
- カ 文部科学省が実施する教員資格認定試験に合格した人に限り、都道府県発行の教員免許状の写し又は認定試験合格証書の写し
- ※ 記入要領をよく読み、受検願書は黒のボールペン、受検登録入力票はHBの鉛筆で丁寧に書いてください。また、切手は784円分ちょうどを、受検登録入力票の所定の位置にクリップでとめてください。

#### (2) 出願方法

出願は、所定の封筒を使用し、簡易書留便としてください。

また、封筒表面に、以下により必要事項を記入してください。

- ア 「校種教科」及び「受検会場」欄については、次の例により記入してください。  
（記入例：「高・数学」、「和歌山会場」）
- イ 本要項Ⅲ-2の第一次検査の特例により、採用検査の一部免除を申請する人は、「免除」欄に、免除を申請する区分の番号（1～5）を記入してください。  
（番号はP.13の免除申請区分番号を参照してください。）
- ウ 本要項Ⅵの芸術・スポーツ分野特別選考に出願する人は、「特別選考」欄に出願する選考区分の記号（A～C）を記入してください。（記号はP.6～P.7の選考区分を参照してください。）

#### (3) 出願期間

平成26年5月1日（木）～平成26年5月27日（火）（当日消印有効）

#### (4) 願書送付先

本要項Ⅶ-1-(2)の願書の請求先に同じ。

#### (5) その他注意事項

- ア 2つ以上の校種・教科へは出願できません。
- イ 願書等提出されたものは、一切返却しません。
- ウ 出願手続に不備がある場合は、受検票を交付できませんので、注意してください。



エ 病気やケガ等のため受検の際に配慮が必要な人は、願書「備考」欄に必ず記入してください。  
なお、願書提出後に配慮を必要とする事情が生じた場合には、学校人事課まで連絡してください。

オ 願書提出後、受検校種・教科や会場の変更はできません。

カ 現在、他の都道府県の公立学校に勤務する教員で、本県の教員として転入を希望する人は、この選考検査に合格しなければなりません。

### 3 受検票の送付

受検票は、簡易書留便で6月25日(水)頃(予定)、出願者の現住所に発送します。

提出書類等に不備がなく、出願手続が適正になされたにもかかわらず、7月3日(木)を過ぎても受検票が届かない場合は、速やかに学校人事課にお問い合わせください(簡易書留便は留守の場合、配達されません。)

なお、受検票には願書に使用した写真と同一の写真を貼付し、第一次検査及び第二次検査受検の際に必ず持参してください。

### 4 採用候補者の決定等

(1) 第一次検査の選考結果は、8月13日(水)午前10時に県庁南別館1階掲示板に掲示するとともに、同日、簡易書留便により受検者全員に発送します。また、同時刻に和歌山県教育委員会ホームページに合格者の受検番号を掲載します。8月18日(月)を過ぎても通知書が届かない場合は、速やかに学校人事課にお問い合わせください。

(2) 第二次検査の選考結果は、9月30日(火)午前10時に県庁南別館1階掲示板に掲示するとともに、同日、簡易書留便により受検者全員に発送します。また、同時刻に和歌山県教育委員会ホームページに合格者の受検番号を掲載します。

(3) 第一次検査及び第二次検査の不合格者については、本人から請求があれば、検査結果等を情報提供します。請求方法等は検査当日に連絡します。

### 5 採用

(1) 合格者は、選考結果通知時に指示された手続きを経た後、平成27年度和歌山県公立学校教員採用候補者名簿に登録され、名簿の有効期限は、平成28年3月31日となります。

なお、平成27年3月31日(養護教員は平成27年5月31日)までに当該免許状を取得できない場合は、候補者名簿から削除します。また、採用時点において、有効な当該免許状を有していない場合も候補者名簿から削除します。

採用については、欠員状況等に応じて名簿に登録された人を順次採用しますが、登録された人が全員採用されるとは限りません。

(2) 合格者の健康診断については、10月に実施予定の採用候補者説明会で受診内容等を連絡します。

### 6 大学院進学に係る採用時の特例

専修免許状を取得できる大学院修士課程(修士課程に相当する課程を含む。以下「修士課程等」という。)に、平成26年度に在学中の人は最大1年間、平成27年度に進学する人は最大2年間、採用を猶予します。

ただし、猶予を受けるに当たって、次の条件を満たす必要があります。

(1) 平成27年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査に合格後、平成26年12月26日(金)までに、大学院に在学中又は進学する見込みである旨の証明書を添えて採用の猶予を申し出ること。

(2) 猶予期間終了までに大学院修士課程等を修了すること。

(3) 猶予期間終了までに、平成27年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査で合格した校種・教科の専修免許状を取得すること。

## 受検願書の記入要領

受検願書の記入にあたっては、**黒のボールペン**を使用し、次の事項に注意してください。

- 1 必ず受検者本人が自筆で記入してください。ただし、事情により自筆できない人は、学校人事課までご相談ください。
- 2 ※印の欄は記入不要です。
- 3 記入に誤りがあると、受検票や通知書が送付されない場合があります。
- 4 「性別」は、「男」もしくは「女」と記入してください。
- 5 「生年月日」の元号（昭和、平成のいずれか）を○で囲み、年齢は、平成27年4月1日現在の満年齢を記入してください。
- 6 「受検会場」は、現住所にかかわらず受検を希望する会場名（和歌山、田辺のいずれか）を○で囲んでください。
- 7 「現住所」と「他の連絡先」は、和歌山県内の住所は郡市名から、他府県の住所は府県名から、それぞれ記入してください。寮名、アパート名、○○方など詳しく記入してください（受検票、検査結果の通知書は「現住所」へ送付します。）。  
 「現住所」と「他の連絡先」が同じ場合は、「他の連絡先」欄を空白にしてください。
- 8 「電話番号」は、市外局番から記入し、局番と番号の間には「-」を記入してください。  
 なお、携帯電話を持っている人は、その番号も記入してください。
- 9 「受検校種・教科」は、小学校教員は「小」、中学校教員は「中・(教科名)」、高等学校教員は「高・(教科名)」、特別支援学校教員は「特」、養護教員は「養」と記入してください。
- 10 「第一次検査の一部免除申請」を行う場合は、免除を申請する区分の番号（1～5）を記入してください。（番号はP.13の免除申請区分番号を参照してください。）
- 11 特別選考で出願する場合は、申請する選考を○で囲んでください。「芸術・スポーツ分野特別選考」で出願する場合にあっては、該当する選考区分の記号（A～C）を記入してください。（記号はP.6～P.7の選考区分を参照してください。）
- 12 「最終学歴」は、大学、短期大学等の卒業又は卒業見込みのものを記入してください。  
 ただし、大学卒業後、教員免許状取得のための通信教育及び中途退学の大学は除きます。大学院又は専攻科を修了又は修了見込みの場合は、下段にも記入してください。
- 13 「教員免許状」は、受検に必要なものから順に次の要領で所有しているものをすべて記入してください。

また、地理歴史、理科については、得意科目を記入してください。

	種 類	教 科	種 類	教 科		種 類	教 科
(例)	小1種		高1種	地理歴史(日本史)		養学1種	
	中1種	社会	高専修	理科(化学)		養護2種	

- 14 「卒業・修了に係る主な研究テーマ」については、最終学歴における卒業論文あるいは修士論文等の主な研究テーマを記入してください。
- 15 最終学歴の「学科・課程」、「大学院・専攻科」、「昭和・平成」、「卒業・卒業見込み」、「修了・修了見込み」、「県立中学校への配置」及び「他都道府県の教員採用検査」は、該当するものを○で囲んでください。
- 16 所定の欄に上半身の縦4cm×横3cmの写真（裏面に受検校種・教科、氏名を記入）を貼付してください。
- 17 「職歴等」で、和歌山県以外の都道府県で公立学校の教員の経験がある人は、職歴欄にその都道府県名を併記してください。  
 また、「勤務先名・学校名・職名」は、次の例にならって記入してください。  
 (例) ○○小 臨講（臨時的任用講師→「臨講」）    △△高 非講（非常勤講師→「非講」）  
 なお、「履歴事項」欄が不足する場合は、適宜作成のうえ貼付してください。

- 18 「自己アピール」は、次の6点のうち、特にアピールしたいことを全て又は選択し、事実のみを簡潔に記入してください。面接検査では、記入事項をもとに質問を行います。
- (1) 「資格」は、教員免許状以外の資格等（例：英語の技能検定、情報処理技術者、理学療法士、一級建築士、司書教諭、介護福祉士、社会教育主事等）を記入してください。
  - (2) 「特技」は、中学校から大学までのクラブ活動歴及び教科・特別活動等において生かせると思うものを記入してください。
  - (3) 「ボランティア活動」は、ボランティア活動等の分野に関する活動歴を記入してください。
  - (4) 「各種大会等の実績」は、スポーツ、文化活動における大会等での主な成績を記入してください。
  - (5) 講師経験がある場合は、講師経験に基づくアピールを記入してください。
  - (6) 中学校の受検者にあつては、受検する教科以外の教員免許状（授業を担当できる教科(特に実技教科)）についても記入してください。
- 19 受検の際、何らかの配慮等を必要とする場合は、その具体的内容を「備考」欄に記入してください。
- 20 受検願書を提出後、氏名、住所等記載内容に変更が生じた場合は、速やかに学校人事課まで連絡してください。

## 検査会場への交通手段

### ア 第一次検査会場

和歌山 会 場	県立桐蔭高等学校	J R 「和歌山駅」及び南海電鉄「和歌山市駅」から和歌山バスに乗車、小松原5丁目で下車、東へ徒歩5分。 <a href="http://www.toin-h.wakayama-c.ed.jp/">http://www.toin-h.wakayama-c.ed.jp/</a>
	県立青陵高等学校 きのくに青雲高等学校	上記、県立桐蔭高等学校南側に隣接。 なお、受付は桐蔭高等学校で行います。
	県立向陽高等学校	J R 「和歌山駅」東口から徒歩15分、又は和歌山電鐵貴志川線「日前宮駅」から徒歩3分。 <a href="http://www.koyo-h.wakayama-c.ed.jp/">http://www.koyo-h.wakayama-c.ed.jp/</a>
田 辺 会 場	県立田辺高等学校	J R 「紀伊田辺駅」から徒歩25分。 <a href="http://www.tanabe-h.wakayama-c.ed.jp/">http://www.tanabe-h.wakayama-c.ed.jp/</a>

イ 第二次検査会場：第一次検査の際、連絡します。

会場への道順については、各自で調べてください。学校への問い合わせは禁止します。  
なお、検査当日、検査会場へ自動車の乗り入れはできません。また、周辺の道路も駐車禁止になっており、検査会場周辺（近隣の量販店・飲食店等の駐車場を含む。）には決して駐車しないでください。

## 受検登録入力票の記入要領

### 1 記入上の注意

- 入力票の記入にあたっては、**鉛筆（HB）**を使用し、次の事項に注意してください。
- (1) 受検願書の内容に基づき、受検者本人が記入してください。  
ただし、**※印の欄は記入しない**でください。
  - (2) 入力票の各項目は、特に指定のない限り左側から詰めて記入してください。
  - (3) 入力票の記入に誤りがあると、受検票や通知書が送付されない場合があります。

### 2 各項目の記入方法

- (1) 氏名（カナ） 氏名（カナ）は、姓と名の間は1字あけ、カタカナ20字以内で左側から詰めて記入してください。ただし、濁点、半濁点は1字とします。
- (2) 氏名（漢字） 氏名（漢字）は、姓と名の間は1字あけ、漢字10字以内で左側から詰めて記入してください。
- (3) 性別 性別は、下記の区分表に従い数字1桁で記入してください。

性別	区分	元号	区分
男	1	昭和	3
女	2	平成	4

- (4) 生年月日 生年月日の記入は元号（西暦では記入しないこと。）を用い、元号区分は上記の区分表に従い数字1桁で、年・月・日は数字2桁でそれぞれ記入してください。数字が1桁の場合は前に「0」を記入してください。
- (5) 受検校種・教科コード 受検校種・教科コードは、P.13の受検校種・教科コード表に従い、コード3桁を記入してください。
- (6) 会場コード 会場コードは、P.14の受検会場コード表に従い、数字1桁で記入してください。
- (7) 現住所 現住所は受検票及び検査結果通知書の郵送先となりますので、〇〇方、寮名又はアパート名等まで正確に記入してください。
  - ア 住所コード 住所コードは、P.14の住所コード表に従い、現住所の市町村名に対応するコードを3桁で記入してください。
  - イ 郵便番号 現住所の郵便番号を本番3桁、枝番4桁の7桁で記入してください。
  - ウ 現住所（漢字） 現住所は漢字40字以内で、左側から詰めて記入してください。番地と〇〇方・寮名・アパート名等の間は1字あけてください。  
和歌山県内の住所は郡市名から、他府県の住所は府県名から、それぞれ記入してください。
  - エ 電話番号 現住所の電話番号を、数字と「-」により左側から詰めて12桁以内で記入してください。電話番号は市外局番から記入し、局番と番号の間には「-」を記入してください。  
なお、携帯電話しか持たない人は左側から詰めて「-」なしで数字のみを記入してください。
- (8) 他の連絡先 現住所で連絡が取れない場合の連絡先となりますので、帰省先等必ず本人と連絡が取れる連絡先を記入してください。  
ただし、(7)の現住所と同じ場合、記入は不要です。
 

ア 住所コード イ 郵便番号 ウ 連絡先（漢字） エ 電話番号	}	(7)の現住所の記入方法と同じです。
--	---	--------------------
- (9) 卒業高校 卒業高校は、P.15の卒業高等学校等コード表に従い2桁で記入してください。

- (10) 卒業大学 卒業（見込みを含む。）大学の大学名コードを、P. 16～P. 18の最終学歴大学名コード表に従い3桁で記入してください。  
 なお、統廃合等により大学の名称が変更されている場合は、関連する大学のコード名を選択し、記入してください。
- (11) 卒業年次 大学等の卒業年次（見込みを含む。）を、元号区分は下記の区分表に従い、数字1桁で、年次は数字2桁で記入してください。年次の数字が1桁の場合は前に「0」を記入してください。
- | 元号 | 区 分 |
|----|-----|
| 昭和 | 3   |
| 平成 | 4   |
- (例) 平成9年3月卒業の場合
- | 元号 | 年 次 |
|----|-----|
| 4  | 09  |
- (12) 修了大学院 修了（見込みを含む。）大学院又は専攻科の大学名コードをP. 16～P. 18の最終学歴大学名コード表に従い3桁で記入してください。
- (13) 修了年次 修了大学院又は修了専攻科の大学等の修了年次（見込みを含む。）を(11)と同様に記入してください。
- (14) 教員免許状コード P. 19の教員免許状コード表に従い3桁で記入してください。  
 受検に必要なものから順に、左から詰めて最大4種類の免許状を記入してください。
- (15) 特 技 特技は漢字又はカタカナ10字以内で左側から詰めて記入してください。  
 2種類以上を記入する場合は1字あけてください。
- (16) クラブ活動 クラブ活動歴を漢字又はカタカナ10字以内で左側から詰めて記入してください。  
 2種類以上を記入する場合は1字あけてください。
- (17) 講師年数 講師年数は、平成26年3月31日までの間で、常勤講師又は非常勤講師の期間を年数で記入してください。月数で端数が出る場合は切り上げてください。  
 (例 3年10月 → 04年)
- (18) 教諭年数 教諭年数は、正式採用されていた期間を年数で記入してください。月数で端数が出る場合は切り上げてください。[(17)の記入方法と同様。]
- (19) 民間年数 民間年数は、民間企業等において、正式採用されていた期間を年数で記入してください。月数で端数が出る場合は切り上げてください。[(17)の記入方法と同様。]
- (20) 免除申請 免除申請は、第一次検査の一部免除を申請する人のみ、次の区分表に従い記入してください。

受検校種・教科コード

校種・教科	コード	
小学校	110	
中学校	国 語	200
	社 会	210
	数 学	220
	理 科	230
	英 語	240
	音 楽	250
	美 術	260
	保健体育	270
	技 術	.....
	家 庭	.....

校種・教科	コード	
高等学校	国 語	400
	地理歴史	411
	公 民	.....
	数 学	420
	理 科	430
	英 語	440
	音 楽	.....
	美 術	.....
	保健体育	470
	書 道	.....

免除申請区分番号

校種・教科	コード	免除申請区分	番号	
高等学校	家 庭	490	過年度第一次検査合格による免除 (Ⅲ-2-(1))	1
	農 業	500		
	工 業	520		
	商 業	530	講師経験による免除 (Ⅲ-2-(2))	2
	看 護	.....		
	福 祉	.....	英語の技能検定の成績等による免除 (Ⅲ-2-(3))	3
情 報	.....			
特別支援学校	600			
養護教員	700	英語の技能検定の成績等による免除 (Ⅲ-2-(4))	4	
				博士号を有することによる免除 (Ⅲ-2-(5))

※教員免許状コードとは異なりますので、注意してください。  
 ※高等学校・工業のコードについては、「建築」と「電気」の区別はありません。

受検会場コード

受検会場	コード
和歌山会場	1
田辺会場	2

住所コード

市町村名	コード
和歌山市	201
海南市	202
橋本市	203
有田市	204
御坊市	205
田辺市	206
新宮市	207
紀の川市	208
岩出市	209
海草郡	
紀美野町	304
伊都郡	
かつらぎ町	341
九度山町	343
高野町	344

市町村名	コード
有田郡	
湯浅町	361
広川町	362
有田川町	366
日高郡	
美浜町	381
日高町	382
由良町	383
印南町	390
みなべ町	391
日高川町	392
西牟婁郡	
白浜町	401
上富田町	404
すさみ町	406

市町村名	コード
東牟婁郡	
那智勝浦町	421
太地町	422
古座川町	424
北山村	427
串本町	428
他府県	
	999

卒業高等学校等コード

学校名	コード	学校名	コード
<b>県立学校</b>		きのかわ支援（養護）	41
橋本	01	紀北支援（養護）	42
紀北工業	02	たちばな支援（養護）	43
伊都	03	みはま支援（養護）	44
紀北農芸	04	南紀支援（養護）	45
笠田	05	はまゆう支援（養護）	46
粉河	06	みくまの支援（養護）	47
那賀	07	有田中央（吉備）	48
貴志川（貴和）	08	紀伊コスモス支援（養護）	49
和歌山西	09	串本古座	50
和歌山北	10		
和歌山	11		
向陽	12	<b>市町村立学校</b>	
桐蔭	13	和歌山市立和歌山（和歌山商業）	61
和歌山東	14	海南市立海南市	62
星林	15	海南市立下津女子	63
和歌山工業	16	海南市立海南下津	64
和歌山商業	17		
海南	18	<b>私立学校</b>	
大成	19	和歌山信愛女子短期大学附属	71
箕島	20	開智（修徳）	72
耐久	22	智辯学園和歌山	73
日高	23	近畿大学附属和歌山	74
紀央館（御坊商工）	24	初芝橋本	75
南部	25	近畿大学附属新宮	76
田辺	26	和歌山国際開洋	77
田辺工業	27	高野山	78
神島（田辺商業）	28		
南紀	29	<b>その他</b>	
熊野	30	その他の高等学校	99
串本	31		
古座	32		
新宮	33		
新翔（新宮商業）	34		
紀の川	35		
青陵	36		
和歌山第二工業	37		
陵雲	38		
和歌山盲	39		
和歌山ろう	40		

最終学歴大学名コード

大学名	コード	大学名	コード	大学名	コード
<b>国立大学法人</b>		山形大学	142	大阪女子大学	202
和歌山大学	101	福島大学	143	大阪市立大学	203
大阪教育大学	102	宮城教育大学	144	京都府立大学	204
神戸大学	103	宇都宮大学	145	京都市立芸術大学	205
京都教育大学	104	茨城大学	146	神戸市外国語大学	206
滋賀大学	105	千葉大学	147	兵庫県立大学(姫路工業大学)	207
奈良教育大学	106	埼玉大学	148	広島女子大学	208
三重大学	107	東京大学	149	高知女子大学	209
鳥取大学	108	東京教育大学	150	北九州大学	210
島根大学	109	東京学芸大学	151	福岡県立大学	211
岡山大学	110	東京工業大学	152	熊本県立大学	212
広島大学	111	東京外国語大学	153	金沢美術工芸大学	213
山口大学	112	お茶の水女子大学	154	都留文科大学	214
徳島大学	113	横浜国立大学	155	愛知県立大学	215
香川大学	114	山梨大学	156	静岡県立大学	216
愛媛大学	115	名古屋大学	157	横浜市立大学	217
高知大学	116	名古屋工業大学	158	東京都立大学	218
福岡教育大学	117	九州大学	159	神戸商科大学	219
佐賀大学	118	九州工業大学	160	高崎経済大学	220
長崎大学	119	琉球大学	161	愛知県立芸術大学	221
熊本大学	120	群馬大学	162	下関市立大学	222
鹿児島大学	121	弘前大学	163	山口県立大学	223
大分大学	122	東京水産大学	164	その他の公立大学	299
宮崎大学	123	東京芸術大学	165		
岐阜大学	124	筑波大学	166	<b>私立大学</b>	
愛知教育大学	125	東京農工大学	167	愛知大学	301
静岡大学	126	兵庫教育大学	168	愛知学院大学	302
信州大学	127	鹿屋体育大学	169	愛知工業大学	303
福井大学	128	鳴門教育大学	170	青山学院大学	304
金沢大学	129	長岡技術科学大学	171	芦屋大学	305
富山大学	130	その他の国立大学法人	189	亜細亜大学	306
新潟大学	131			英知大学	307
大阪大学	132	<b>国立大学法人養護教諭養成所</b>		桜美林大学	308
大阪外国語大学	133	大教大養教養成所	191	大阪音楽大学	309
京都大学	134	岡山大学	192	大阪学院大学	310
京都工芸繊維大学	135	徳島大学	193	大阪経済大学	311
奈良女子大学	136	熊本大学	194	大阪経済法科大学	312
北海道教育大学	137	愛知教育大学	195	大阪芸術大学	313
北海道大学	138	その他国立大学法人養護教諭養成所	199	大阪工業大学	314
岩手大学	139			大阪国際女子大学	315
秋田大学	140	<b>公立大学</b>		大阪産業大学	316
東北大学	141	大阪府立大学	201	大阪樟蔭女子大学	317



大学名	コード	大学名	コード	大学名	コード
大阪商業大学	318	国学院大学	360	東洋大学	402
大阪体育大学	319	国際武道大学	361	東和大学	403
大阪電気通信大学	320	国土館大学	362	徳島文理大学	404
大谷大学	321	駒澤大学	363	同志社大学	405
大阪大谷大学	322	四国大学	364	同志社女子大学	406
大妻女子大学	323	四国学院大学	365	獨協大学	407
大手前大学	324	四天王寺大学	366	.....	.....
岡山理科大学	325	就実女子大学	367	長崎総合科学大学	409
追手門学院大学	326	種智院大学	368	名古屋外国語大学	410
神奈川大学	327	榊松蔭女子学院大学	369	名古屋芸術大学	411
金沢経済大学	328	昭和音楽大学	370	名古屋商科大学	412
金沢学院大学	329	神戸親和女子大学	371	名古屋女子大学	413
金沢女子大学	330	順天堂大学	372	奈良大学	414
鎌倉女子大学	331	女子栄養大学	373	南山大学	415
関西大学	332	岐阜聖徳学園大学	374	二松学舎大学	416
関西外国語大学	333	摂南大学	375	日本大学	417
関西学院大学	334	専修大学	376	日本女子大学	418
北里大学	335	洗足学園大学	377	日本女子体育大学	419
岐阜女子大学	336	相愛大学	378	日本体育大学	420
九州女子大学	337	創価大学	379	日本福祉大学	421
九州産業大学	338	園田学園女子大学	380	神戸国際女子大学	422
九州東海大学	339	拓殖大学	381	神戸清心女子大学	423
京都外国語大学	340	玉川大学	382	梅花女子大学	424
京都学園大学	341	多摩美術大学	383	花園大学	425
京都産業大学	342	第一経済大学	384	阪南大学	426
京都女子大学	343	大東文化大学	385	姫路獨協大学	427
京都橘女子大学	344	中央大学	386	広島経済大学	428
杏林大学	345	中京大学	387	広島工業大学	429
近畿大学	346	中京女子大学	388	広島国際学院大学	430
国立音楽大学	347	津田塾大学	389	広島文教女子大学	431
熊本工業大学	348	帝京大学	390	福井工業大学	432
久留米工業大学	349	帝塚山大学	391	福山大学	433
慶應義塾大学	350	帝塚山学院大学	392	福岡大学	434
光華女子大学	351	天理大学	393	福岡工業大学	435
工学院大学	352	東海大学	394	佛教大学	436
皇学館大学	353	東京家政大学	395	.....	.....
甲南大学	354	東京経済大学	396	文教大学	438
甲南女子大学	355	東京女子大学	397	法政大学	439
神戸学院大学	356	東京農業大学	398	南九州大学	440
神戸女学院大学	357	東京理科大学	399	武庫川女子大学	441
神戸女子大学	358	東邦音楽大学	400	武蔵野音楽大学	442
高野山大学	359	東北福祉大学	401	武蔵野工業大学	443

大学名	コード	大学名	コード
武蔵野美術大学	444	相愛女子短期大学	525
明治大学	445	京都府立大学女子短期大学部	526
明治学院大学	446	岡山県立大学短期大学部	527
名城大学	447	尾道短期大学	528
明星大学	448	京都文教短期大学	529
桃山学院大学	449	京都女子大学短期大学部	530
安田女子大学	450	甲子園短期大学	531
酪農学園大学	451	神戸女子短期大学	532
立教大学	452	夙川学院短期大学	533
立正大学	453	兵庫女子短期大学	534
立命館大学	454	武庫川女子大学短期大学部	535
龍谷大学	455	桜井女子短期大学	536
流通経済大学	456	奈良佐保女学院短期大学	537
和光大学	457	奈良文化女子短期大学	538
早稲田大学	458	順正短期大学	539
その他の私立大学	499	四国大学短期大学部	540
		徳島文理大学短期大学部	541
<b>短期大学</b>		九州女子短期大学	542
和歌山大学経済学部夜間主コース	501	大分県立芸術文化短期大学	543
和歌山信愛女子短期大学	502	湊川女子短期大学	544
近畿大学青踏女子短期大学	503	帝塚山短期大学	545
大阪音楽大学短期大学部	504	武蔵野美術大学短期大学部	546
大阪キリスト教短期大学	505	池坊短期大学	547
大阪薫英女子短期大学	506	大阪学院短期大学	548
大阪女子短期大学	507	京都短期大学	549
大阪信愛女学院短期大学	508	嵯峨美術短期大学	550
大阪成蹊女子短期大学	509	聖母女学院短期大学	551
大阪千代田短期大学	510	鈴鹿短期大学	552
大阪電気通信大学短期大学部	511	姫路学院女子短期大学	553
関西外国語大学短期大学部	512	平安女学院短期大学	554
関西女子短期大学	513	松阪大学女子短期大学部	555
四条薬学園女子短期大学	514	愛知みずほ大学短期大学部	556
四天王寺大学短期大学部	515	その他の短期大学	599
帝塚山学院短期大学	516		
浪速短期大学	517	<b>そ の 他</b>	
東大阪短期大学	518	福岡教員養成所	601
大谷女子短期大学	519	和歌山高等看護学院	602
大阪府立大学社会福祉学部	520	大阪府立公衆衛生専門学校	603
金蘭短期大学	521	大阪市立厚生女学院	604
常磐会短期大学	522	高等専門学校(新制)	605
ピーエル学園女子短期大学	523	高等学校(新制)	606
関西女子美術短期大学	524		

※ 統廃合等により大学の名称が変更され、当該コード表に掲載されていない場合は、統廃合等に関連した大学のコード番号を記入してください。

教員免許状コード

校種教科	種類	コード	
小学校	専修	100	
	一種	101	
	二種	102	
中学校	国語	専修	200
		一種	201
		二種	202
	社会	専修	210
		一種	211
		二種	212
	数学	専修	220
		一種	221
		二種	222
	理科	専修	230
		一種	231
		二種	232
	英語	専修	240
		一種	241
		二種	242
	音楽	専修	250
		一種	251
		二種	252
	美術	専修	260
		一種	261
		二種	262
	保健体育	専修	270
		一種	271
		二種	272
	技術	専修	280
		一種	281
		二種	282
家庭	専修	290	
	一種	291	
	二種	292	
その他		999	

校種教科	種類	コード	
高等学校	国語	専修	300
		一種	301
	社会	専修	310
		一種	311
	地理歴史	専修	312
		一種	313
	公民	専修	314
		一種	315
	数学	専修	320
		一種	321
	理科	専修	330
		一種	331
	英語	専修	340
		一種	341
	音楽	専修	350
		一種	351
	美術	専修	360
		一種	361
	保健体育	専修	370
		一種	371
	書道	専修	380
		一種	381
	家庭	専修	390
		一種	391
	工業	専修	400
		一種	401
	商業	専修	410
一種		411	
農業	専修	420	
	一種	421	

校種教科	種類	コード	
高等学校	看護	専修	430
		一種	431
	福祉	専修	440
		一種	441
	情報	専修	450
		一種	451
	その他		999
	養護教諭	専修	600
		一種	601
二種		602	
盲学校	専修	700	
	一種	701	
	二種	702	
聾学校	専修	720	
	一種	721	
	二種	722	
養護学校	専修	740	
	一種	741	
	二種	742	
盲学校自立活動	視覚	710	
聾学校自立活動	聴覚	730	
養護学校自立活動	肢体	750	
	言語	760	
盲学校 特殊教科	理療	一種	711
		二種	712
特別支援 学校自立 教科	理療	一種	713
		二種	714
特別支援学校	専修	770	
	一種	771	
	二種	772	
その他		999	

※受検校種・教科コードとは異なりますので、注意してください。

## 受検登録入力票の記入例

(次の受検者の場合)

	ワカヤマ	サブロウ	
氏名	和歌山	三郎	
性別	男		
生年月日	平成元年	11月6日	
受検校種	中学校		
教科	国語		
受検会場	和歌山会場		
現住所	郵便番号	640-0000	
	和歌山市砂山東三丁目3番13号		
	紀の国ハイツ	303号室	
電話番号	090-1234-5678		
他の連絡先	郵便番号	649-4104	
	東牟婁郡古座川町高池	746	
電話番号	0735-72-1234		
卒業高校	星林高等学校		
出身大学	和歌山大学		
卒業年次	平成24年	3月卒業	
所有免許状	小学校一種、中学校一種（国語）、高等学校一種（国語）	合計3種類	
特 技	パソコン、囲碁		
クラブ活動	軟式野球、バレー		
民間企業	平成24年	4月1日～平成25年	3月20日（12月）
講師経験	平成25年	9月1日～平成25年	12月24日（4月）
第一次検査の免除申請	英語の技能検定の成績等による一般教養の免除申請をする (要項Ⅲ-2-(4))		

784円分の切手を  
クリップでとめる。

# 記入例

和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査

平成27年度

※				※		
1	2	3	4	5	6	7
E	T	0	1	4	2	7

## 受 検 登 録 入 力 票

受 検 番 号  
※  
和歌山会場は1、  
田辺会場は2を記入。

区分	氏 名																																	姓と名の間は 一字あける (フリガナも 同様)。	昭和は3、 平成は4を 記入。	要項P.13の 受検校種・教科 コード表参照。
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	29	30	31	32	33	性別	生	年	月	日	受検校種 教科コード	※	※	※	※	※									
	1	ワ	カ	ヤ	マ	サ	フ	ロ	ウ									1	4	0	1	1	1	0	6	2	0	0	1							
	和歌山											三 郎																								

区分	現 住 所																																													
	住所コード	郵便番号															漢 字																													
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47											
	2	2	0	1	6	4	0	0	0	0	0	和	歌	山	市	砂	山	東	三	丁	目	3	番																							
	現 住 所 (つづき)																																													
	漢 字															携帯電話は左語で 記入。間に「-」は 記入しない。																														
	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74																			
	1	3	号												紀	の	国	ハ	イ	ツ	3	0	3	号																						
	漢 字															電 話 番 号																														
	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115												

区分	他 の 連 絡 先																																																			
	住所コード	郵便番号															漢 字																																			
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47																	
	3	4	2	4	6	4	9	4	1	0	4	東	牟	婁	郡	古	座	川	町	高	池	7	4																													
	他 の 連 絡 先 (つづき)																																																			
	漢 字															固定電話は間に 「-」を記入。																																				
	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81																		
	6																																																			
	漢 字															電 話 番 号																																				
	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51									

区分	卒業 高校	卒業大学					修了大学院					教員免許状コード					特					免除を申請する 場合は、該当す る番号を記入。																															
	コード	元号	年次	コード	元号	年次	1	2	3	4																																											
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51														
	4	1	5	1	0	1	4	2	4																																												
	特 技 (つづき)					ク ラ ブ 活 動 (種					年数は、いずれも 26年3月末日ま での年数を記載。 願書に記載したもの を全てカウントして ください。					講師 年数					教諭 年数					民間 年数																											
	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	79	101	102	103	104	105	106	107	108	109																						
	基																																																				

(参考)

#### 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

この要項についての問い合わせ先

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県教育庁学校教育局学校人事課  
☎073-441-3650

## 免 除 申 請 書

このたび、平成27年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査において、下記事由により、第一次検査の一部免除を申請します。

平成26年5月 日

和歌山県教育委員会教育長 様

受検校種・教科 ( )

フリガナ ( )

氏 名 ( )

記

**1 過年度第一次検査合格による免除 (Ⅲ-2-(1))**

直近で一次合格した検査	受検校種・教科	受検番号
平成 年度 採用候補者選考検査		

(実施年度と標題の年度は異なります。以下を参考に正確に記入してください。)

平成25年度採用候補者選考検査 (平成24年度に実施)

平成26年度採用候補者選考検査 (平成25年度に実施)

**2 講師経験による免除 (Ⅲ-2-(2))**

県内公立学校における講師経験月数 (H20.4.1~H26.3.31)	左記のうち受検校種での講師経験月数
月	月

(勤務歴は裏面の「講師経験による免除に係る勤務歴」に記入し、辞令等の写しを添付してください。)

**3 英語の技能検定の成績等による免除 (校種・教科専門) (Ⅲ-2-(3))**

成績等取得年月日	検定名	得点等	有効期限

(実施団体等が発行する成績等を証明できる資料の写しを添付してください。)

**4 英語の技能検定の成績等による免除 (一般教養) (Ⅲ-2-(4))**

成績等取得年月日	検定名	得点等	有効期限

(実施団体等が発行する成績等を証明できる資料の写しを添付してください。)

**5 博士号を有することによる免除 (Ⅲ-2-(5))**

博士号の種類	授与機関名	授与年月日

(学位記等博士号を有することが確認できる資料(写し)を添付してください。)

※申請する免除の番号一つを○で囲み、必要事項のみを記載してください。

## 講師経験による免除に係る勤務歴

勤務歴 (平成20年度～平成25年度の勤務歴を古い順に記入してください。)			
勤務先	任用・採用期間	月数	種別
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	月	

- ※勤務先欄には、和歌山県内の公立学校名を記入してください。
- ※同じ月に講師として任用された場合は下記の例のように算定し、同じ月は2度カウントできません。
- 例：平成25年 4月 8日 ～ 平成25年 6月 3日 → 3月  
平成25年 6月 15日 ～ 平成25年 7月 18日 → 1月
- ※種別は、下記を参考にして正確に記入してください。
- ・常勤講師（欠員補充・研修補充・産休補充・育休補充・病休補充・介休補充・休職補充等）
  - ・非常勤講師（週あたりの時間数を記入してください。）
- ※この申請書は、講師経験を証明できる辞令等（写し）を添付のうえ、願書と一緒に提出してください。
- ※非常勤講師のうち、和歌山県教育委員会で採用され市町村教育委員会に派遣された場合は、和歌山県教育委員会の辞令の写しと市町村教育委員会の辞令の写しの両方を必ず添付してください。
- ※勤務歴欄が不足する場合は、この申請書をコピーして記入してください。